

天童北部まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

天童北部地域

令和6年8月22日開催

- No. 1 **市報のペーパーレス化について**
市長公室
- No. 2 **まちづくり懇談会について**
市長公室
- No. 3 **地震発生時の消火活動について**
消防本部
- No. 4 **乱川河川敷の整備について**
建設課
- No. 5 **天童市健康増進施設 Re Play！ TENDO の利用料金について**
商工観光課
- No. 6 **災害時の避難所について**
危機管理室
- No. 7 **天童北部地域の振興について**
市長公室、都市計画課
- No. 8 **まちづくり懇談会の在り方について**
市長公室

天童北部まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

天童北部地域

令和6年8月22日開催

No.	1	標 題	市報のペーパーレス化について
所管課等		市長公室	
<p>《市民のこえ》</p> <p>市報は毎月2回、全世帯に発行されます。大変な紙の消費になります。</p> <p>天童市環境基本計画では、省資源・省エネルギーに取り組むとなっています。パソコンやスマートフォンなどの電子媒体によりペーパーレス化を図るべきだと思います。</p> <p>世の中がペーパーレス化に向けて進んでいることは間違いありません。市内の小学校・中学校では保護者への連絡はメールで行っていると聞いています。</p> <p>一方で、デジタルデバイド（PCを使える人・使えない人との情報格差）の問題があり、今すぐペーパーレス化は難しい状況かとは思いますが、将来を見据えた取り組みが必要であり、アクションプランを策定すべきかと思えます。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>市報てんどうは、囑託員や隣組長の皆様からの御協力により、市内全世帯に月2回配布しています。日頃、御協力いただいている皆様には、心よりお礼を申し上げます。</p> <p>市報のペーパーレス化については、大変重要な課題と捉えています。市内全世帯の皆様にも市政の動きや市民生活に必要な情報を漏れなくお知らせするためには、現在のところ紙の市報による配布が必要と考えています。</p> <p>また、市報のデジタル化については、市ホームページやフェイスブックへの掲載をはじめ、10月からはLINEも活用し、情報提供の手段を広げているところです。しかしながら、自らがデジタル端末を所持し、その掲載箇所を見に行かなければ、その情報は届かないこととなります。</p> <p>今後とも、市民の皆様のデジタル活用の進捗状況などに注視しながら、アクションプランなどの段階的な取り組みの方向性を検討していきたいと考えています。</p>			

No.	2	標 題	まちづくり懇談会について
所管課等		市長公室	
<p>《市民のこえ》</p> <p>私は、これまでいろんな問題について提案をしてきました。</p> <p>特に、高齢者のいきいきサロン活動に関わる福祉バスの運用では、高速道路使用などについて要望を行ってきました。</p> <p>その結果、市当局の御理解をいただき、格段の改善が図られ、高齢者の利用者からは大変喜ばれています。</p> <p>このように、市民の率直な声に真摯に対応される「まちづくり懇談会」をぜひ継続して開催されるよう要望します。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>まちづくり懇談会については、地域で抱えている課題や市政全般に対する提案などを直接お聞きすることができる貴重な機会と捉え、コロナ禍においても継続して</p>			

天童北部まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

天童北部地域

令和6年8月22日開催

開催してきました。

昨年度は、13地域で577名の方から御参加いただき、120件の御意見・御提言をいただいたところです。

地域の皆様からいただいた様々な御意見・御提言は、今後のまちづくりの方向性を見出すために大変貴重なものと考えていますので、今後も皆様の声をお聞きする機会を設けていきたいと思っております。

No.	3	標 題	地震発生時の消火活動について
所管課等		消防本部	
《市民のこえ》 山形盆地の活断層による地震で火災が発生した際、寒河江ダムからの給水が途絶え、消火栓が使用できなくなる可能性が非常に高いと思われ、防火水槽からの給水による消火になるのではないかと考えます。乱川地区（押切川より北）の防火水槽は、全部で13か所ありますが、ほとんどが乱川町内会内にあります。 消火栓は、寒河江ダムに頼っていないのであればよいのですが、前述のような時の消火方法は、市としてどのように考えているのでしょうか。			
＜回答及び対応状況＞ 現在、市内の公設消防水利は、消火栓1,458基、防火水槽503基あり、そのうち天童北部地区は消火栓107基、防火水槽24基を設置しています。 本市は、寒河江ダムを水源とする西川浄水場より給水を受けており、災害等で消火栓が使用できなくなれば、防火水槽、小中学校のプール、河川などを利用し消火活動を行います。 また、消防用水の確保については、消防団との連携や、さらに大規模な災害時には、各種団体との応援協定を締結しており、ミキサ一車など特殊車両による消防用水の搬送応援を受け、市内全域から消防用水の確保を考えています。			

No.	4	標 題	乱川河川敷の整備について
所管課等		建設課	
《市民のこえ》 国道13号と県道22号の間の乱川南側河川敷をドッグランスペースとして整備し、有効利用してはいかがでしょうか。 以前は、モーニング野球、乱川地区の運動会、老人クラブのゲートボールやパターゴルフ等で利用していましたが、老人クラブも解散し、現在は冬季間の市の排雪場として利用されています。 排雪場としての利用は継続し、ドッグランスペースは冬季間は閉鎖できるように工夫するなど、運用にあたって課題もあるとは思いますが、整備を検討いただけないでしょうか。			
＜回答及び対応状況＞			

天童北部まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

天童北部地域

令和6年8月22日開催

ドッグランスペースを設置するためには、施設を衛生的に保つための日常的な管理や、トラブルが起きないように管理運営体制も必要になると考えています。現在のところ、このような管理運営体制を構築することは難しい状況であるとともに、河川敷に河川の流れを阻害するような構造物は設置できないことになっていることから、ドッグランスペースを整備する考えはありませんので、御理解をお願いします。

なお、乱川南側河川敷については、乱川地区からの要望を受けて、天童市が代行して山形県に河川占用申請を行い、借用している土地でもありますので、今後の河川敷の利用の在り方については、地元の方々と話し合いをさせていただいて決めていきたいと考えています。

No.	5	標 題	天童市健康増進施設 Re Play! TENDO の利用料金について
所 管 課 等		商工観光課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>Re play! TENDO の利用料金について意見提言します。</p> <p>施設の利用料金は、1回使用料がプール利用ありの場合700円、利用なしの場合500円、回数券の場合12枚つづりでそれぞれ7,000円と5,000円となっています。</p> <p>かつてのビーフリー時代と比べると、施設・機材は新しくなりましたが、利用料金が割高に感じられ、利用が遠のいています。施設維持や運営に経費がかかるとことは当然承知していますが、現在の料金体系の見直しをぜひとも御検討ください。</p> <p>一案としては、一律に金額を設定するのではなく、健康都市を表明する天童市でするので、健康寿命を延伸するためにも、一定以上の年齢層は金額を軽減することや、会員制の導入等を御検討いただけないでしょうか。</p> <p>健康増進施設の名前のおり、健康増進につながるような施設になることを期待します。</p>			
<p><回答及び対応状況></p> <p>健康増進施設 Re play! TENDO については、市民が誰でも利用しやすいように、1回当たりの使用料金制とし、金額については近隣施設の料金を参考に1回700円として、令和4年9月に開業しました。</p> <p>その後、市民の皆様からの御意見をお聴きし、令和5年度から、プール利用ありは700円、プール利用なしは500円とするとともに、新たにそれぞれ12枚綴りの回数券を設け、プール利用ありは7,000円、プール利用なしは5,000円と現在の料金に改正を行ったところです。</p> <p>また、当該料金で、サウナ付きの風呂を利用することができる施設は近隣でもあまりないことから、適切な料金設定になっていると考えており、その他の割引等も含め、現在のところ料金の見直しは考えていません。</p> <p>健康増進施設 Re play! TENDO では、これまで運動してこなかった方も気軽に利用できるように無料で運動プログラムを作成するほか、健康運動指導士による健康増進セミナーも定期的実施しています。市の介護予防教室や特定保健指導でも、この施設を利用しており、今後も引き続き市民の皆様健康増進につながる施設と</p>			

天童北部まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

天童北部地域

令和6年8月22日開催

して利活用を図っていきたいと考えています。

No.	6	標 題	災害時の避難所について
所 管 課 等	危機管理室		
<p>《市民のこえ》</p> <p>天童北部地域では、災害時の指定緊急避難所として、大雨による洪水時は天童北部小学校と第二中学校、震災時には天童北部公民館も指定されているものと思います。</p> <p>他の地域でも同様だとは思いますが、同じ地域内で地区や災害により避難所が大きく分かれている状況です。市ホームページ等には「天童市では、避難先の指定はしていません」とありますが、管内約2,600世帯、約6,800人の方々の避難について、市の防災計画ではどのように想定しているのでしょうか。</p> <p>また、その際、各避難所の応急的な備品はどのように準備、計画されているのでしょうか。</p>			
<p><回答及び対応状況></p> <p>天童市地域防災計画では、市内全体の避難者数について、山形盆地活断層帯における地震の被害想定を基に、最大6,761人の避難所生活者を見込んでいます。</p> <p>そのうち、天童北部地域では、同じ規模の地震とした場合、地域内にお住まいの約6,800人中、約700人から800人の避難生活者が想定されます。地区内の指定避難所の収容人数は、市立天童北部公民館122人、市立天童北部小学校173人、市立第二中学校284人、県立天童高等学校635人で、合計1,214人となります。</p> <p>さらに、指定避難所としては、各地域の市立公民館や小・中学校の他に、収容人数が多く見込める市スポーツセンターや県総合運動公園等も指定しており、大規模災害時には、これらの体育施設等も開設することを想定しています。</p> <p>また、市では、避難先の指定はしていませんが、各町内会・自主防災会等で避難先を決めている場合にはそれに沿って避難していただくのが適切と考えています。</p> <p>ただし、災害の種類や発生した場所により地域内の指定避難所が使用できない場合や、外出中に被災することも想定されることから、まずはどの指定避難所に避難しても構いませんので、命を守るための行動を優先にお願いしたいと考えています。</p> <p>次に、市の備蓄品については、市地域防災計画で定めている被害想定を基に、非常食7,000食、毛布1,000枚、簡易トイレ16,000枚等を備蓄しています。</p> <p>備蓄している場所については、避難所として利用する可能性が高い各市立公民館を優先的に保管場所とし、その他、市スポーツセンター倉庫、旧保健センター倉庫にも保管して、必要に応じて避難所に運搬することとしています。</p> <p>しかし、市の備蓄品ですべてを賄うことはできませんので、大規模災害が発生した場合は、発災後3日間は自足できるよう各御家庭でも備蓄品を備えるようお願いしたいと考えています。</p> <p>なお、開設している避難所の情報については、地域住民の皆様の混乱を招かないよう伝達・広報に努めていきます。</p>			

天童北部まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

天童北部地域

令和6年8月22日開催

No.	7	標 題	天童北部地域の振興について
所管課等		市長公室、都市計画課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>天童北部地域は、かつては本市の北の玄関口と言われ、空港に近接した環境のもと、JR乱川駅や天童北部工業団地等が整備されてきました。</p> <p>しかし、最近では、芳賀タウンや天童南スマートインターチェンジ、モンテディオ山形の新スタジアムの整備等、本市の南側地域の整備ばかりが目立つように感じられます。</p> <p>今後の天童北部地域の開発及び都市計画について、市長の考えを伺います。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>天童北部地域には素晴らしい地域の財産があり、また、天童北部小学校は一人ひとりに目をかけていただきながら、切磋琢磨もできる素晴らしい環境にあるものと感じています。</p> <p>確かに、市の南側地域には、新たな住宅地や商業施設、げんキッズ、JR天童南駅等が整備され、新たな市街地が形成されましたが、各地域にはそれぞれの特性があり、市全体が同じような形になるのは難しいものと考えています。</p> <p>施設整備以外にも、地域の振興には様々な在り方が考えられますので、若い世代の皆さんが中心となって、住んでいる地域をどうするか、どうしていくかということについて議論を深め、地域の活性化に取り組んでいただければと思います。</p>			

No.	8	標 題	まちづくり懇談会の在り方について
所管課等		市長公室	
<p>《市民のこえ》</p> <p>現在のまちづくり懇談会は、事前に地域から発言内容を集約し、それに対して市で回答を準備し、市長及び教育長から発言いただくような形式をとっています。</p> <p>しかし、この形式では、事前に準備された台本を読むような形で質疑応答が進められ、また、後日、市から書面でまちづくり懇談会の報告が送付されるため、実際にまちづくり懇談会に足を運ぶ意味がないように感じられます。</p> <p>市の立場としては明確な回答を返す必要があるために、現在の形になったのかと思いますが、まちづくり懇談会の意義は、地域住民の生の声をその場で聞き、市長及び教育長と話し合うことにあるのではないのでしょうか。例えば、トークテーマを決めて話し合う形式は可能でしょうか。</p> <p>また、若い世代の参加を増やすために、土曜日・日曜日の日中の開催も検討してみてもどうでしょうか。子ども連れの参加者もいるかと思いますが、子どもが市政に興味を持つきっかけ作りになるかもしれません。ぜひ前向きに検討をお願いします。</p>			

天童北部まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

天童北部地域

令和6年8月22日開催

＜回答及び対応状況＞

まちづくり懇談会は、限られた時間の中で御提言に対する明確な回答をお答えするため、現在の形式で開催していますが、当日に御提言をいただくことも可能となっています。

今後も、現在の形式を基本形として、まちづくり懇談会を開催していく考えではありますが、今回いただきました御提言のように、トークテーマを決めて話し合う形式をはじめ、他の形式で開催することも可能です。

また、御提言のとおり若い世代や子どもたちに多く参加していただくためには、開催日を土曜日・日曜日とする選択肢も考えられますので、地域で方向性を御協議いただき、その結果を踏まえ検討していきます。